

議員（小川 保）

お早うございます。9番、小川 保です。

一問一答にて一般質問を致します。

本日は1番目、多度津町人口と財政状況について、2番、公共施設に関するプロジェクトチームのあり方と今後の動向について。以上、2点について質問を致します。

まず、多度津町人口と財政状況について。

2年前の一般質問で、私は人口減少問題と財政状況について確認質問を致しました。

あれから2年経過致しました。改めて時系列データとして確認を致したいと思えます。2022年度の出生数は106人、2023年度の出生数は92人とその折、確認をしておりました。もう一度整理したいと思います。2020年度、2021年度、2022年度、2023年度、2024年度、過去5年間の出生数を確認致します。お願いします。

住民環境課長（土井 真誠）

お早うございます。

小川議員の出生数の推移についてのご質問に答弁をさせていただきます。

住民基本台帳における2020年度の出生数は112人、2021年度は123人、2022年度は107人、2023年度は92人、2024年度は77人となっております。

なお、議員がおっしゃった2022年度の出生数106人とただ今の答弁の出生数107人との差異について補足説明致します。

本来、妊婦が転入してきた場合、妊婦健診受診票の交換手続により妊婦であることや出産予定日などを健康福祉課で把握していますが、妊娠後期に転入し、受診票の交換をせずに県外の医療機関で出産し、本町で子の住民票が作られた後、すぐに母子ともに県外へ転出するというケースが1件発生しました。この場合、妊産婦・新生児訪問指導の対象外となりますので、妊産婦・新生児訪問指導台帳では106人、住民基本台帳では107人となります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

出生数の減少が、本町の将来の不安要素であると考えられます。なるほど、そうでしょう。経済活動は人間生活が基本であることから、大切な関係要素であると認識をしております。さて、その重要性を認識しつつ、他の大切な施策についても思いを致さなければなりません。今、この町に生まれたご縁の子どもたちを含めて、今いる住民の皆様にかかるとすれば、一人一人に寄り添った活動が出来るのか、健康で文化的な生活を過ごせるのか、いかようにすれば、などと考えざるを得ません。

さて、財政について改めて確認をしておきましょう。将来負担比率という数値

について、これは簡単に言えば、多度津町の単独の借金の数値を国が定める多度津町の収入を含む財産規模で割った数値のことで、ざっくり言えば、年収など財産に対して何倍の借金があるのかという風な数値であります。令和3年度で言えば91億円割る49億9,000万円ですので、約1.8倍の借金であったことになると思いますが、いかがでしょうか。

また、令和5年度の数値は、いかようになっておりましたでしょうか、お示し下さい。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員の近年の本町の将来負担比率の数値についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和3年度の本町の将来負担比率は182.4%であったため、議員のおっしゃるとおり、約1.8倍の借金があったということになります。

将来負担比率の算出方法としましては、将来負担額から充当可能財源等を控除した額を標準財政規模から算入公債費等の額を控除した額で除するものであります。

将来負担額には、地方債の現在高や債務負担行為に基づく支出予定額、公営企業への繰出見込額等が含まれています。充当可能財源には、財政調整基金等の基金残高、公営住宅の使用料、都市計画税等の特定の歳入見込額等が含まれています。

標準財政規模は、標準税収入額等＋普通交付税額＋臨時財政対策債発行可能額により算出されます。算入公債費等は、基準財政需要額に算入された元利償還金及び準元利償還金の額で実質的に町の負担とならないものが含まれています。

以上により算出致しますと令和5年度の数値は82.7億円÷49.0億円となり、将来負担比率は169.0%となるため、約1.7倍の借金があるということになります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

これら指標の値を計算され始めた平成19年、18年前に遡りますとその年は約3.1

倍でした。つまり年収の3倍以上の借金があったということです。

それから数値は改善の方向にありましたが、令和5年度も含めて過去10年間の数値はいかような変化でございましたでしょうか。

総務課長（谷口 賢司）

お早うございます。

小川議員の過去10年間の本町の将来負担比率の数値の変化についてのご質問に答弁をさせていただきます。

まず、過去10年間の本町の将来負担比率の数値を申し上げます。平成26年度は123.3%、平成27年度は131.4%、平成28年度は116.2%、平成29年度は138.8%、平成30年度は134.6%、令和元年度は152.7%、令和2年度は149.4%、令和3年度は182.4%、令和4年度は173.1%、令和5年度は169.0%でした。

次に数値の変化については議員のおっしゃるとおり、平成19年度に318.5%となって以降、財政健全化を進めたため、平成25年度には108.5%まで改善しました。

しかし、平成26年度からは中学校の建て替えや小学校の耐震化、緊急避難路の新設や消防本部、町役場・地域交流センターの建設等、防災対策を中心とした大型の投資が続いたことが影響し、令和3年度に182.4%まで上昇しましたが、令和4年度、5年度においては減少している状況です。

令和6年度の決算については、現在、調製中ですが、将来負担比率に影響を与える一般会計の町債残高については7億3千万円程度減少する見込みであるほか、財政調整基金をはじめとする基金全体の残高については増加が見込まれるため、将来負担比率については、引き続き減少するものと考えています。

厳しい財政状況ではありますが、引き続き、町債残高の圧縮、財政調整基金をはじめとする各種基金への積み立て等により、将来負担比率の改善をはじめとする財政の健全化に努めたいと考えています。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

今、総務課長の方から丁寧に回答を頂きました。数値については、この18年間にわたって色々に変化をしておるといことでしょうか。そう言いつつ、悪くなったり良くなったり、しかし、そう言いながら、行政の皆さん方の努力、そして我々議会も検討しながら、そっちの改善に図ってまいったというのが、今ので表れていると思います。つまり、将来負担比率などの財政状況、これについては、言わば住民に対するサービスを行ったということの一つの現われではないかなという風に思います。余りにそれを絞り過ぎると住民サービスが低下する。そしてやり過ぎると、財政状況が悪くなる。そういったバランスを考えながらやっていくということが、私どもの使命でないかなということも思っております。先ほどのお話によりますけれども白方小学校、多度津中学校の建て替え、それから各校舎・園舎の耐震化、消防本部、新庁舎・町交流センターなどの建設ですね、こういったものを行いました。これらは、やはり住民サービスということの基本の理念に立った投資であったらと思います。

財政を改善しつつインフラ整備を実施する事は、やるべき政策として私ども議会も万難を排し、賛同をしてまいりました。

次のテーマです。公共施設に関するプロジェクトチームのあり方と今後の動向についてを質問致します。

私ども議会には詳細な報告が未だありませんが、風の便りで様々なお話が聞こえてきます。この一般質問でこれまでの内容につきまして、整理・質問をします。

プロジェクトチームというのは、一種のタスクフォースでなければならないと思っております。組織内で特定の緊急性の高い課題を解決するチーム。それは組織内の各部署から適任者が招集されて任務終了後は解散する。しかしながら、招集してその任務の専従するのは本町においては、そんな余剰は抱えておりませんので、いきおい、通常業務をこなしながらのチーム活動になろうかと思っております。

大変な活動だと拝察致しておりますが、チームの目的、そして始まり、構成、ミーティングの頻度、ステップステップの議論、進め方、これまでの取り纏めなどはいかがでございましょうか。お願い致します。

政策課長（吉田 拓也）

小川議員のプロジェクトチームの概要とこれまでの議論についてのご質問に答弁をさせていただきます。

議員ご質問のプロジェクトチームについては、令和3年10月に現在の庁舎への移転を見据え、既存の役場及び総合福祉センターの在り方をはじめとして、町内の公共施設に係る諸課題について横断的に議論を行う枠組みとして設置されました。

しかし、発足当初の体制は議論の対象となった公共施設を所管する部署など一部の課のみが参加し、その会議内容についても全庁的な情報共有が行われていませんでした。

また、当時は庁舎移転後の旧庁舎跡地は県が購入する方向で交渉が行われている最中であったことから、令和3年度以降は検討が一時保留となっていました。その後、県により庁舎跡地を購入しない旨の回答があったことから、改めて庁舎等の解体とその跡地利用について検討が必要な状況となりました。そのような中で、これまでのプロジェクトチームの課題も踏まえ、まずは公共施設のハード面に係る「全庁横断的な政策調整の場」を再構築することとし、令和6年度に要綱の一部改正を行い、リーダーを副町長、サブリーダーを教育長、メンバーを全課長級職員として構成することで、その施設の所管課以外も参加し、部署の枠を超えた総合的な検討を行える体制へと改善を図りました。

さらに、議論のプロセスや結果の共有と庁内全体の意識醸成を図るため、会議内容を全職員に全て共有するとともに必要に応じて職員から提案を募るなど町の課題について全ての職員が主体的に議論し、発案出来る取組についても積極

的に行っています。

令和6年度については、全4回の全体会議と関係部署による個別協議など適宜開催した上で基本構想を取りまとめました。その基本構想については、令和6年3月定例会の総務教育常任委員会その他報告において、議員の皆様概要をさせて頂きましたが、改めて検討ステップに沿ってご説明致します。

まず、今回の検討を進めるに当たり、全ての公共施設における今後の大規模改修や更新の予定などについて情報収集を行い、概ね10年のスパンで公共施設でどのような費用が発生する可能性があるのかを調査するとともに、その内容を共有致しました。

次に今後の公共施設更新に係る中期的な見込みなどを把握した上で、旧庁舎等の跡地利用については、町民の方々が直接供する施設、かつ、人口減少局面にあることと厳しい財政状況等を鑑み、原則「ハコモノ」を増やすのではなく、既存施設の機能を移転・集約化・複合化することを前提として検討を進めることとなりました。

その後、町内の既存施設について、「町内全体として配置を検討すべき施設」、「地区単位として配置を検討出来る施設」、「将来的に隣接自治体等と連携し、共同での利用も検討可能な施設」、「その他、用途廃止施設等」の4つの区分に分けて検討を行い、その議論の結果として「明徳会図書館」、「資料館」、「別館ピーチ」、「多度津地区児童館」、「中央公民館」、「健康センター」の6施設が今回の主な移転候補施設となりました。

また、跡地利用の検討を進めるに当たり、現行の都市計画についても整理を行いました。

まず、当該地区は用途地域としては「第一種住居地域」であり、また、幼・小学校はもとより県立高校が立地する文教エリアであり、さらには都市機能誘導区域でもあることから、それらに資する公共施設の集約について周辺の土地利用の動向や跡地利用に関する16の職員提案なども参考にしながら検討を深めました。その結果、跡地に整備する施設としては、視認性の高い旧庁舎跡地には図書館を核として町民の学習の場、文化を育む場や地域の交流手順となる施設整備を、旧総合福祉センター及び旧中央公民館跡地については、身近な地域の施設として、遊び・交流し・相談し、学びあえるような子育てに関する多様なサービスの提供や子育て世代の交流の場となるような施設整備を検討するとともに、併せて駐車場の不足などの町の課題についても可能な限り対応することが望ましいのではないかという議論になりました。また、旧庁舎跡地の解体については、現在の本町の財政状況や老朽化が進む公共施設の両面を鑑みると跡地への施設整備に国庫補助金などの財源を活用した上で、併せてその補助の中で出来る限り早期に旧庁舎等の解体を実施することが町にとって最良ではない

かという議論にもなりました。今後の旧庁舎等の解体やその跡地利用については、プロジェクトチームで作成した構想を基に施設所管課部署、財政所管部署を中心に具体的な事業計画の検討などを行っていくこととなります。

なお、地域交通の検討の際に用いた自分ごと化会議の手法などを参考に町民の方々からの意見聴取を目的とした旧庁舎等の跡地利用に係る「住民ワークショップ」や多度津駅周辺を対象とした経済性を調査する「サウンディング型市場調査」なども政策課において実施を検討していますので、その進捗などについても議員の皆様にも適宜、ご報告したいと考えております。

今後も町内の公共施設に関しては、まずは各施設を所管する部署において施設の現状や必要性、今後の方針などを十分に検討した上で、施設管理計画とともに公有財産の管理を所管する総務課とも協議を行い、それでもなお全庁的な議論が必要な事案については、その施設所管部署からの依頼に応じて当該プロジェクトチームの枠組みなども活用し、庁内において迅速かつ的確な議論が行えるようサポートしていきたいと考えております。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

ご苦労さんでした。約4ページにわたってのお話、大変、詳細でよかったと思います。

ただ、中身を色々伺う中で私が感じたのは、昔、よくコンパクトシティという風なお話がありました。今から申し上げることは、多度津町は、実は、町全体がコンパクトシティですよ。つまり、本町の総面積は約24.5km<sup>2</sup>、つまり、5km四方の小さな町です。香川県では琴平・宇多津町について3番目に小さな町という風になっております。かつ、琴平とか宇多津とかいうのは、かなり縦長の地域でもあり、あるいは横長の地域である。しかし、多度津町は意外と四角い土地になっております。構成されております。そういった中でコンパクトシティの考え方っていうのは、これは議論したら面白いんじゃないかなと。これが、今後の政策に役立つような、そういう感じがします。つまり、多度津町というのは、自ずといいアイデアが出る地域であるという風に僕は認識をしております。つまり、旧庁舎の解体、そしてその跡をどうするのかということ。その全体の中の一つの区域について、まず、これはやらないかなだろうというお考え、これもよろしいかと思えますけれども、町全体の区域の中で、コンパクトな中で、どう設置していくのか。住民がどう利用が出来るのかってなことを考えながら、この議論を進めていければ、もっと面白い議論になるんじゃないかなという風に思います。そして、多分ここにおいでる課長さん方、皆さん、このプロジェクトに入っておるといふ風に認識をしております。多分、皆さん、忙しい中また寄らないかんわと思いながら、寄られる方もひょっとおるか

も知れん。でも、この議論が出来るというのは非常に楽しいことではないかなと僕は思います。今後、この多度津町がどういう風になっていくんだろうか、ワクワクしながら議論をする。議論した後、家で一杯やりながら、あの話おもしろかったなあ、今後もう少し展開していてもいいかなってな考えが出てくるんじゃないかなという風に思ってます。この議論を楽しみして頂ければ有難いなと思います。

そこで次の議論ですけれども将来における全体のレイアウト、これに関係することでもあります。例えば、土地開発公社の買戻しも近い。でもそれではさほど大きな、あるいは有用な土地は望めません。今、議論すべきは4箇所の小学校、そして3箇所の幼稚園、これらをひとまとめと考えれば、現状の用地の展開が考慮出来るのではないのでしょうか。限られた土地ですが、なればこそ新しく土地を生み出すアイデア、議論が大切なのではないのでしょうかね。これについて、色々ご意見を伺ったらと思っております。お願い致します。

総務課長（谷口 賢司）

小川議員の限られた中で新しく土地を生み出すアイデア、議論についてのご質問に答弁をさせていただきます。

令和5年度末に町が所有している土地のうち、公共施設等に活用されている「公用財産」及び「公共用財産」である行政財産とそれ以外の町行政に貢献させるために管理処分されるべき財産である、いわゆる普通財産の合計面積は約114万5,275㎡です。

行政財産の土地は約65万4,198㎡、普通財産の土地は約49万1,077㎡の面積があり、うち売却が決まっているものや貸与しているもの等の有効的な活用がされていない地目が宅地の土地は約1万4,560㎡です。

普通財産のうち、本通三丁目の1箇所・栄町一丁目の1箇所、計616.21㎡の土地については売却地として公募中ですが、その他の大半は500㎡未満の狭隘な土地で有効的な活用が難しいと考えています。

また、ご質問の中にあります多度津町土地開発公社が駐車場用地として取得した大通りの土地1万439㎡については、普通財産として本年度で買戻しが完了する見込みです。

本町が所有する行政財産及び普通財産のうちの限られた土地の活用方法については、まずは、各施設の所管課が十分に検討した上で所管課と協議を行い、必要に応じて公共施設再編・町有地有効活用検討プロジェクトチームの枠組みなども活用することで議論を深めていきたいと考えています。そのほか、民間活力を公有財産の活用などの事業検討に生かす取組としてサウンディング等の手法についても併せて検討するように努めてまいります。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

お話を伺っておりますと平方メートルで色々表現されて、どの位の大きさなのか聞きながら、どうも見当がつきづらいので、それぞれの広さをもう少し分かりやすい表現で言って頂ければ有難いと思います。再質問でお願い致します。

総務課長（谷口 賢司）

小川議員の再質問に答弁をさせていただきます。

農地の面積で馴染みのある反・町で説明をさせていただきます。行政財産の面積は約660反、約66町です。普通財産の面積は495反、約50町です。行政財産と普通財産の合計面積は約1,155反、約115町です。普通財産のうち、有効活用がされていない土地、これは宅地でございますけれども、面積が約15反、約1.5町です。売却地として公募している面積は約0.6反、土地開発公社から買戻した駐車場用地は約11反、約1.1町です。ちなみに普通財産の46.72%を占めるのは山林で約231反、約23町でございます。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

てなこと、反と町で表現して頂きました。やっぱりその方が分かりやすいかなという気がします。そう言いつつも余りにもでっかい数字なもので、どの位かちょっと見当がつきづらい部分もあります。それらについては、皆さん方、ご承知のことだと思います。広さを言わなくても自分たちが常に接しておる地域、行政管理をしておる土地ですから、多分イメージが湧くかなと思います。改めてその部分について、このプロジェクトチームでもそれを踏まえながら議論をして頂いたら非常に有難いかなと思います。

ところでですが、質問を出しておりませんが、非常に恐縮なんですけれども最近、気がかりなところがありまして、例えば、体育館がお休みをしております。これについての方向性もきっと議論の中に入っておるんでないかなという風に思っております。質問は提出をしておりますけれども、もしよろしければ、その現状・経過ですね。もちろん、決まっていなかったら決まっていけないんですよ。こういう議論が、今、進んでおりますよっていうお話頂ければ非常に有難いんですが、どなたかお願いしたいと思います。よろしく申し上げます。以上です。

生涯学習課長（福田 純）

小川議員さんの再質問の体育館について答弁をさせていただきます。

答弁になるかどうかですけれども、今現在、議員さんおっしゃられるように第1体育館につきましては、休館という形にさせて頂いております。改修とか改築とか色々あると思うんですけども多額の費用等が掛かってまいりますので、それにつきましては、今おっしゃられました公共施設のプロジェクトチームであ

ったりとかで色々検討しながら、進めて行きたいと考えておりますので、よろしくお願ひ致します。以上、答弁とさせていただきます。

議員（小川 保）

突然で、ごめんなさいね。今の回答では、方向性はあんまりよく見えませんが、いずれにせよ皆さん方、これについては、非常に気がかりな部分だと。私どももそうです。それから、実際、体育館を常々使っておられる住民の方々もそうです。非常に気がかりなことなんで、是非、このプロジェクトチームの中の大きなテーマの一つとして議論を進めてもらいたいという風に思っております。多分、多額な予算が掛かろうかと思っておりますので、そんなに簡単なことではないという風には私どもも認識をしております。恐らく2年も3年も掛かるんでないかなと、そこまでは想像しておりますけれども、あと、それについて色々手配をして頂いていると思います。今現在、使われておる住民の方々に対して、この体育館以外のところで活用をうまく割り振り・検討をしておるんでないかと思っておりますが、その点について、もしお話し頂ければ有難いなと思っております。よろしいですか。お願ひ致します。

町長（丸尾 幸雄）

小川議員の再々質問にお答を致しますが、詳しいことは、また、のちほど福田課長の方からお話をさせていただきますけれども、私の方としては町の方針として、どういう風な方向で持っていくかということについて、お話をさせていただきます。

まず冒頭よりお詫びを致します。町民体育館、今、使えません。その用途によって多度津中学校とか諸々の小学校の体育館、また、近隣の体育館、そういうところを使用して頂いております町民の皆様方には、本当に心からお詫びを申し上げます。今、お話がありましたように町の財政というものを考えながら、これから1日も早く改築をしていくことが大事だと思っております。当初、私どもは体育館は多分、建て替えになるだろうな。耐震診断をすれば、建て替えになるだろうな。だったら、建て替えの時に今のところを潰して、その後建てるのか、また別のところに建て替えをしなきゃいけないのかなということ、私ども執行部の一部の方で考えておりました。こういうところに建て替えしようということも考えておりましたけれども、耐震診断の結果が耐震補強でいい。建て替えはしなくていいという、そういう答えが出ましたので、それだったら今のところで、建て替えじゃなくて耐震補強工事で皆さんのサービスの提供を行っていく、そういうことに変えて行きました。そしてその中で期間としては、今議員さんがおっしゃったように2年か3年かかると思っています。その間に町民の皆様には本当にご不便をお掛けします。そのことについては本当にお詫びをしても、それで片付く訳ではないんですけども、ただ1日も早く体育

館が使用出来るように、そういう風に努めてはいく覚悟で職員全員で考えております。今、具体的な建て替えをする内容とか、そういう期間的なもの。そういうことはちょっと今、ここでは申し上げられないんですが、そのことは、担当課の方でもなかなか申し上げにくいと思っております。今の現状で今の方向性は、私の方で話をしました。もし福田課長の方で補足があるんだったら言って下さい。終わります。

議員（小川 保）

突然の質問で恐縮です。本当に皆さん、物すごく心配をしております。1年後なんだろうか2年後なんだろうか3年かかるんやろか。いやいや、出来るんやろか。もう色んなお話が方々で飛び回っておりますので、出来るだけ議論っていうのを進めるということが大事ですので。議論が進んだものについては、広く公表して頂く。このことを是非お願いして、今後のプロジェクトチームの活躍に期待したいと思っております。よろしくお願い致します。以上で、質問を終わります。有難うございます。